【3】成道後の12年間の記述

[1] 菩提樹下

[1-1] 仏以二十九出家。以三十五得道。従四月八日至七月十五日坐樹下為一年(1)。

(1) 『歷代三宝紀』(大正 49 p.024);十二遊経云。仏従四月八日至七月十五日坐樹下以為一年。

以後『歴代三宝紀』と『仏祖歴代通載』中の『十二遊経』からの引用ないしは『十二遊経』 に基づくと見られる記事を注に示す。言及のない場合は対応する記事がないことを意味する。

[1-2] 仏、二十九を以って出家し、三十五を以って道を得たり。四月八日従り七月十五日に至るまで樹下に坐するを一年と為す。

[1-3] 釈尊が29歳で出家して35歳の4月8日に成道し、7月15日までのほぼ3カ月間樹下(1)に坐していたのを第1年めと数えている。

先に4月8日が釈尊の誕生日とされていたから誕生日と成道の日とを同日とする伝承である。釈尊の誕生日と成道日を4月8日とする資料は『十二遊経』のほかには西晋・白法祖訳『仏般泥洹経』と東晋・失訳『般泥洹経』のみである(2)。

西晋·白法祖訳『仏般泥洹経』(大正 01 p.175 下);経曰仏以四月八日生。八日棄国八日得道八日滅度。

東晋·失訳『般泥洹経』(大正 01 p.190 下);仏従四月八日生。四月八日捨家出。四月八日得仏道。四月八日般泥洹。

失訳『般泥洹経』 2巻については訳経者に関して 2 説あり、支謙訳とするもの(宇井伯寿説) と竺法護訳とするもの(岩松浅夫氏の説)がある。後者によれば竺法護は白法祖訳を参照して訳したらしい ③。

白法祖は A.D.290 年から 306 年に、支謙は A.D.223 から 253 年に、竺法護は A.D.266 年 から 308 年に翻訳活動に従事した人である。白法祖訳も、失訳については宇井説、岩松説ど ちらにしたがっても、A.D.392 年に『十二遊経』を訳した迦留陀伽は参照した可能性がある。

釈尊が樹下にあった期間はほぼ 3 カ月であるが、7 月 15 日を区切りにしているところから判断すると、おそらく 4 月 16 日にはじまり 7 月 15 日に終る雨安居が意図されていよう 4 。ここでいう「一年」が 1 年間の意味ではなくて第 1 年めの雨安居を言ったものであるならば、第 2 年め以降の記事も雨安居時の記述として理解され得る。そうなれば『十二遊経』は釈尊の成道後 12 年間の雨安居地を記した伝承であることになる。

- (1) 「菩提樹下」と限定していないので、菩提樹の近辺にあったと考えられるアジャパーラニグローダ樹やムチャリンダ樹などを含むのであろう。
- (2) 『モノグラフ』第1号【論文3】pp.132~。この釈尊の誕生、出家、成道、涅槃の日付は、この2種の涅槃経の末尾に見える。パーリの *DN*.016 'Mahāparinibbāna-s.'、サンスクリット本の *Mahāparinirvānasūtra* や『長阿含経』の「遊行経」に対応がない箇所である。
- (3) 中村元『遊行経上』大蔵出版 1984年 pp.018~019
- (4) 釈尊が菩提樹下とその近辺におられた期間を雨期と明記する資料は存在しないが、原始仏教 聖典資料中にその期間に雨が降ったことを伝えるもの(SN.004-001-002 vol. I p.103, SN.004-001-003 vol. I p.104) がある。原始仏教聖典だけではなく諸仏伝にも見られる ムチャリンダ龍王が傘となって釈尊に雨がかからないようにしたという伝説も同様に解釈できる。『モノグラフ』第3号 pp.101~103

ただし『十二遊経』が4月16日から7月15日を雨安居期間と考えていたとなると、インドの暦法との対応を考慮した場合(『モノグラフ』第1号【論文2】「原始仏教時代の暦法について」pp.084~。特にp.100の図表参照)、釈尊の成道日および誕生日である4月8日は雨安居のはじまるシュラーヴァナ月の黒分の前月であるアーシャーダ月の白分に対応することになる。釈尊の誕生日を4月8日とする資料は漢訳資料のみであり、パーリ文献ではヴェーサーカ(ヴァイシャーカ)月の満月の日が誕生日(成道日も同じ)とされ、「アーシャーダ月の白分の8日」とするような伝承は存在しないため、この漢訳の「4月」はインドの第2月であるヴァイシャーカ月を中国暦へ換算する際に生じた誤差として説明される(『モノグラフ』第1号【論文2】pp.098,144参照。また中村元『ゴータマ・ブッダ I』も「おそらくヴァイシャーカ月を漢訳者が四月と訳したのであろう」p.113とされる)。ところが釈尊の誕生日を4月8日とする『十二遊経』が4月16日から7月15日を雨安居と考えているならば、換算の際の誤差では説明できなくなってしまう。

『撰集百縁経』(大正 04 p.230 上)は支謙訳とすることに疑念もあるが(杉本卓洲校注『撰集百縁経』新国訳大蔵経 大蔵出版 1993 年 pp.009~010)「七月十五日僧自恣時」とあり、竺法護は『受新歳経』(大正 01 p.858 上)において「七月十五日是受新歳之日」としている。それゆえ失訳『般泥洹経』がいずれの訳であるにせよ、支謙か竺法護のいずれかは『般泥洹経』において誕生日と成道日を「四月八日」と訳しながら、雨安居期間を 4月16日から 7月15日としていたことになる。なお支謙は『太子瑞応本起経』(大正 03 p.473 下)においても釈尊の誕生日を「四月八日」と訳している。このことは「四月八日」の「四月」がヴァイシャーカ月に対応することと矛盾する。

[2] バーラーナシー・鹿野園

[2-1] 二年。於鹿野園中為阿若拘隣等説法。復為畢婆般等説法。復為迦者羅等十七人説法。復為大才長者及二才念優婆夷説法。復為正念尼揵説法。復為提和竭羅仏時四十二人説法(1)。

(1) 『歷代三宝紀』(大正 49 p.024);第二年。於鹿野苑中為阿若拘隣等説法。

[2-2] 二年、鹿野園中に於いて阿若拘隣等の為に法を説く。復、畢婆般等の為に法を説く。復、迦者羅等十七人の為に法を説く。復、大才長者及び二才念優婆夷の為に法を説く。復、正念尼揵の為に法を説く。復、提和竭羅仏時の四十二人の為に法を説く。

[2-3] ここではアンニャー・コンダンニャ(阿若拘隣)等五比丘に対して初転法輪を行ったのが第2年のこととされる。そしてこれが恐らく第2年の雨安居を意図していることは上に述べたとおりである。Vinaya 'Mahākhandhaka' (vol. I p.022) によれば釈尊は五比丘の後にヤサとその友人らを教化されてから雨安居を過ごされているが、 $J\bar{a}taka-atthakatha$ 'Nidānakathā' (vol.I p.082) ではアンニャー・コンダンニャが預流果を得た時点で雨安居に入り、他の4人の比丘、ヤサとその友人54人を教化して世に61人の阿羅漢ができた時に自恣を行っている。

このパーリの伝承ではこれが釈尊成道後最初の雨期であり、パーリその他の雨安居地伝承も成道後最初の雨安居をバーラーナシーにしているが、これはパーリの伝承が釈尊の成道日をヴェーサーカ(ヴァイシャーカ)月の満月の日として釈尊が菩提樹とその周辺の樹下に坐していた期間を雨安居期間よりも前におくことと整合する。 'Nidānakathā'によれば釈尊はアーサーラ(アーシャーダ)月の満月の日(入雨安居の前日)にバーラーナシーのイシパタナに至っている。

- 一般の伝承では初転法輪の後に、ヤサ、ヤサの両親と妻、ヤサの友人(4人と50人)、30人の賢衆などの教化があって三迦葉の折伏へとつながるが(1)、ここで五比丘の後に教化されたという「畢婆般」、「迦者羅等十七人」、「大才長者」、「二才念優婆夷」、「正念尼揵」、「提和竭羅仏時四十二人」はそれと一致しない。
 - (1) 『モノグラフ』第3号 pp.125~142 参照。特異なものとしては『僧祇律』「雑誦跋渠法」「如来所度阿若憍陳如等五人。……次度満慈子等三十人。次度波羅奈城善勝子。次度優楼頻螺 迦葉五百人。……」(大正22 p.412下)がある。

『四分律』「受戒揵度」(大正22 p.789 中)の教化次第を見れば、族姓子耶輸伽(出家)、 耶輸伽の父(優婆塞)、耶輸伽の母ともとの妻(優婆夷)、耶輸伽の同友4人無垢・善臂・満 願・伽梵婆提(出家)、耶輸伽の同友50人(出家)、婚姻のために波羅標に来た同友50人 (出家)、那羅陀梵志(出家)、伊羅鉢龍王(帰依)、優留頻螺大将村で欝鞞羅跋陀羅跋提同 友50人(各自婦女を伴うが1人だけ婬女を伴う)、欝鞞羅迦葉の教化となる。

Mahāvastu (vol.Ⅲ p.375) では、30人の朋友 (goṣṭhika)、Pūrṇa Maitrāyaṇīputra、Nālaka、Sabhika、Yaśoda、船師 (nāvika)、三迦葉の教化という順であり、『仏本行集経』 (大正 03 p.814 中) ではヤサ (耶輸陀)、富楼那・弥多羅尼子、那羅陀、娑毘耶、30人の朋友、雲種姓の 60人、船師、二牧女、提婆大婆羅門、三迦葉の教化の順である。

- [2-4] 「畢婆般」は大迦葉の幼名 'Pippali'を音写したものであろうか (1) 。しかしもしもここに挙がる「畢婆般」が大迦葉を指すとするならば、大迦葉の帰仏が3人の迦葉や舍利弗・目連より先に位置することになって他に類を見ない伝承である (2) 。しかしこれは推測に過ぎない。
 - (1) 『仏本行集経』 (大正 03 p. 861 下) の「畢鉢羅耶那 (**Pippalāyana?**)」のような音から訛ったものではないか?
 - (2) 同『モノグラフ』所載の森論文 p.119 参照。 摩訶迦葉が「三迦葉よりも先に釈尊の弟子になっていた」可能性が指摘されている。
- [2-5] 「二才念優婆夷」は2人の「才念優婆夷」の意であろう。釈尊が初転法輪から三 迦葉の教化までの間に2人の牧女を入信させて優婆夷とした記述としてナンダーとナンダバラーの入信が挙げられる(1)。この2人の優婆夷は菩提樹に向かう前の菩薩に乳粥を捧げる牧女である。しかし「才念」が如何なる原語の訳語であるか不明であるためはっきりしたことは分からない。
 - (1) 『モノグラフ』第3号 pp.141~142
- [2-6] 「提和竭羅仏時四十二人」の「提和竭羅仏」は釈尊に前生で記別を与えた過去仏ディーパンカラ (Dīpaṅkara 燃燈 定光) 仏の音写である。この42人がどのようなグループであるのか明確にはしがたいが、関係が予想されるものとしては『仏本行経』「歎定光仏品第二十四」(大正04 p.091下)の記述が挙げられる。

阿難が釈尊の頭上に旋回する種々の天花の瑞応を見てその理由を問い、釈尊がそれに答えて前生を語る。善思(菩薩)が女から買った青蓮華を誓願をたててから散華するとそれが定光仏の頭上で傘蓋になり、それを見て歓喜踊躍した善思は髪をといて地に布く。仏はそれを足で蹈んだ後に善思に対して、人寿百歳の時に釈種族中に生まれて仏道を成じ、「能儒」と号すだろうと記別を与える。その時に人々が菩薩の抜けた髪を競って取り合い、少許を得た人はみな〔定光仏〕の前で得度して涅槃に入り、髪を得た40人余りは〔今〕

ヴィデーハ国の人(随提国人)であり、持戒沙門になってみな阿羅漢を成じ、過去仏と同

様に「定光」と号す(1)。

(1) 『仏本行経』(大正 04 p.093 中);爾時各共 分取吾髮 諍競接取 人得少許 是等皆於 仏前得度 入於泥洹 寂無為城 時得髮者 余有四十 随提国人 持戒沙門 皆成羅漢 六通備具 建立第一 微妙善法 如過去仏 号名定光 充満梵志 善思所願 如其喜踊 上昇虚空 時仏重賜 与大智慧 衆生聞已 皆当篤信 方便求索 施衆善徳 布施持戒 智慧勤修 弥勒出世 顕其福報。

このヴィデーハ国の40 余人は『仏本行経』の「広度品」では「随提国沙門 度脱四十人」(大正 04 p.083 上)として 40 人かっきりにされているが、恐らく対応するものであろう。なお「随提国」が「ヴィデーハ国」の訳語であることは、同じく「広度品」(大正 04 p.082 上)に「随提大国中 達士如梵天 度名聞梵志 号曰梵摩踰」とあることから確認できる。「梵摩踰」(Brahmāyu)は MN.091 'Brahmāyu-s.'(vol. II p.133)などでヴィデーハ国の人とされている。また支謙訳『梵摩渝経』(大正 01 p.883 上)においてもヴィデーハ国が「随提国」と訳されている。

なおこれと関連するか定かではないが、類するものとして『四分律』(大正 22 p.782 上)の記述がある。二商人が二帰依で優婆塞になった時に釈尊が 2 人に供養させるために自身の髪と爪を与えるが、 2 人が髪と爪ではありがたくないと言うので定光仏のもとでの因縁を説く。定光仏が摩納(菩薩)の髪を踏んでから諸比丘に「菩薩の髪だから踏まないように」と注意すると数千巨億万人がみな散花焼香してその髪を供養したとある。

[2-7] 「迦者羅等十七人」、「大才長者」、「正念尼揵」は他の伝承との対応が全く不明である。

[3] 三迦葉教化一象頭山

- [3-1] 三年。為鬱為迦葉兄弟三人説法。満千比丘。四年。象頭山上為龍鬼神説法(1)。
 - (1) 『歴代三宝紀』(大正 49 p.024);第三年。為優楼頻螺迦葉兄弟三人説法。并度其弟子。 合満千比丘也 第四年。於伽耶山頂上為諸龍鬼説法即象頭山是也

『仏祖歴代通載』(大正 49 p.495 下); 仏象頭山。為龍鬼説法等

- [3-2] 三年、鬱為迦葉(Uruvelakassapa)兄弟三人の為に法を説き、千比丘を満たす。四年、象頭山上にて龍・鬼神の為に法を説く。
- [3-3] 一般の伝承では3人の迦葉(ウルヴェーラ・カッサパ、ナディー・カッサパ、ガヤー・カッサパ) とその1000人の弟子を入信させたのちに象頭(Gayāsīsa)山に行って「すべては燃えている」ではじまる説法を行う(『モノグラフ』第3号 pp.146~147)。しかしここでは対告衆が「龍・鬼神」とされており、3人の迦葉に法を説いているのではない。
- [3-4] 『モノグラフ』第3号に挙げていない象頭山を説処とする大乗経典には以下のものがある。

羅什訳『文殊師利問菩提経(一名伽耶山頂経)』(大正 14 p.481 中)

(異訳) 北魏の菩提流支訳『伽耶山頂経』 (大正14 p.483下)

隋の毘尼多流支訳『象頭精舍経』(大正14 p.487上)

唐の菩提流支『大乗伽耶山頂経』(大正14 p.489下)

梁の曼陀羅仙訳『宝雲経』(大正16 p.209 上)

(異訳) 梁の曼陀羅仙と僧伽婆羅訳『大乗宝雲経』(大正16 p.241 上)

唐の達摩流支訳『宝雨経』(大正 16 p.283 中) 宋の法護等訳『除蓋障菩薩所問経』(大正 14 p.704 中)

『文殊師利問菩提経』とその異訳には対告衆として 1000 人の諸比丘、諸菩薩のほかに「諸天・龍・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩睺羅伽・人非人等大衆」が挙がっているが、この龍・夜叉らは特に活躍せず、文殊菩薩が釈尊に質問している。

『宝雲経』の類は比丘衆の数が7万または7万2千に増えているが、やはり諸菩薩、阿修羅、龍王などが対告衆に挙げられている。しかし質問するのは除蓋障菩薩であり、龍王などは目立っていない。これらを『十二遊経』の記事の背景にあるものと見ることは強引に過ぎよう。

[3-5] 三迦葉の帰仏と象頭山での説法の時点であるが、ここでは釈尊成道後第3年と第4年にされている。*Jātaka-aṭṭhakathā* 'Nidānakathā' (vol. I p.086) では釈尊がウルヴェーラーに滞在されて三迦葉を教化した期間をバーラーナシーでの雨安居の直後、〔カッティカ(カールッティカ)月の黒分から〕プッサ(パウシャ)月の満月の日までの3カ月間として、象頭山上での三迦葉と1000比丘に対する説法をもこの期間に押し込めている。

[4] 王舍城・竹林園

- [4-1] 五年。於竹園中為私呵味説法。
- [4-2] 五年、竹園中に於いて私呵味の為に法を説く。
- [4-3] 「私呵味」は呉の支謙の訳(A.D.223~253年)になる『私呵昧経』別名『菩薩道樹経』(大正14 p.809下)に登場する「私呵昧(Siṃhamati?)」と同一人であろう。 『私呵昧経』の説処も「王舍国・竹園」であるのでこの『十二遊経』の伝承と一致する。 『私呵昧経』の粗筋は以下のようである。

釈尊が王舍国・竹園におられた時、長者の子である私呵昧が500人の弟子と竹園に赴いて説法を受け、私呵昧は「蓮華上」という仏になる記別を受け、500人の弟子は菩薩の意を発す。釈尊は最後に阿難に経題を『菩薩道樹経』と呼ぶ所以を明かす。

ただし『私呵昧経』中にこれを釈尊成道後第5年、特に舎利弗・目連の帰仏以前に置くべき根拠を見出すことはできない。しいて言えば『私呵昧経』には舎利弗・目連が登場していないことぐらいのものであろう。しかし阿難が登場しており、もしも『私呵昧経』を背景にここの記事が成り立っているとすれば舎利弗・目連よりも先に阿難が出家していたことになってしまう。

[5] 王舍城(舍衛国に至る以前)

[5-1] 五年。去未至舍衛時。舍利弗作婆羅門。有百二十五弟子坐一樹下。時目連為弥夷羅国中作承相將軍。出行見舍利弗坐樹下。便問舍利弗。何為在此坐。舍利弗答言。吾欲学道。目連言。願以君為伴。即遣百官群臣還去。唯留百二十五人。二人合有二百五十人。舍利弗入城分衛。見仏弟子馬師比丘。問之為何道士。衣服不与常同。馬師比丘答言。吾是仏弟子。舍利弗問言。仏云何説法。馬師言。諸法従因縁滅諸苦尽滅。於是舍利弗便得須陀洹道。歡喜便還報目連言。世間有神人。目連言云何説法。舍利弗具説本末。目連便復得須陀洹道。二人便相將及弟子至仏所。未至仏已預知。便告比丘言。今当有二賢士。一人名智慧比丘。一人名神

足比丘。須臾来到。仏為説四諦。舍利弗七日得阿羅漢。目連以十五日得阿羅漢(1)。

(1) 『歷代三宝紀』(大正 49 p.024);第五年中舍利弗作婆羅門。見仏弟子馬師比丘問云。何道。答吾仏弟子広為其説得初果。還報目連。同至仏所。舍利弗上智経七日便得阿羅漢。目連経十五日乃得。

『仏祖歴代通載』(大正 49 p.495 下); 仏度舍利弗目犍連二百五十人出家。

[5-2] 五年、去りて未だ舍衛に至らざる時、舍利弗、婆羅門と作り、百二十五弟子有りて一樹下に坐す。時に目連、弥夷羅国中の為に承相將軍と作り、出で行きて舍利弗の樹下に坐するを見、便ち、舍利弗に問う、「何の為に此に在りて坐するか」。舍利弗、答えて言わく、「吾、道を学ばんと欲す」。目連、言わく、「願わくば君を以って伴と為さん。即ち、百官群臣をして還り去らしめ、唯、百二十五人のみを留む。二人合して二百五十人有り。舍利弗、城に入りて分衛す。仏弟子馬師比丘を見て、之に問う、「何の道士なるか。衣服常と同じからず」。馬師比丘答えて言わく、「吾、是れ仏弟子なり」。舍利弗、問うて言わく、「仏、云何に法を説く」。馬師、言わく、「諸法は因縁従りし、滅すれば諸苦尽く滅す」。是に於いて舍利弗、便ち須陀洹道を得、歡喜して便ち還りて目連に報じて言わく、「世間に神人有り」。目連、言わく「云何に法を説く」。舍利弗、具さに本末を説く。目連、便ち復、須陀洹道を得。二人、便ち相將いて及び弟子と仏所に至る。未だ至らざるに仏は已に預知し、便ち比丘に告げて言わく、「今当に二賢士有る。一人は智慧比丘と名づけ、一人は神足比丘と名づく」。須臾にして来り到る。仏、為に四諦を説き、舍利弗、七日にして阿羅漢を得、目連は十五日をもって阿羅漢を得る。

[5-3] 舍利弗が王舍城で5比丘の1人である馬師(Assaji)に出会って目連とともに帰 仏する因縁は*Vinaya* 'Mahākhandhaka' (vol. I p.039) など種々の文献に詳しい ⑴。

(1) 『モノグラフ』第3号 pp.154~157

[5-4]舍利弗と目連の誕生から出家にいたるまでの因縁を詳細に物語るものとしては『根本有部律出家事』(大正24 p.1020中)、 $\it Dhammapada-aṭṭḥakathā$ (vol. I p.083)、『仏本行集経』(大正03 p.873下)、 $\it Mahāvastu$ (vol. III p.056)がある。そこでは舍利弗と目連は同時に出家し、釈尊に出会う以前は $\it 2$ 人ともサンジャヤの弟子であったとされ、サンジャヤの弟子の $\it 250$ 人を引き連れて仏弟子になる。

『十二遊経』では先に婆羅門になっていた(出家していたの意であろう) 舎利弗にミティラーの承相将軍であった目連が出会ったとされるが、このような伝承は他に見出せない。

[5-5] 『十二遊経』は舍利弗が目連より先に阿羅漢になったとするが、一般的には目連が7日、舍利弗が半月で阿羅漢になったとされる (1) 。

(1) *Jātaka-aṭṭhakathā* 'Nidānakathā' (vol. I p.085)、*Mahāvastu* (vol. II p.067)、『仏本行集経』(大正 03 p.878 上)。原始仏教聖典資料では舍利弗が半月後に阿羅漢になったことが『雑阿含』969(大正 02 p.249 上)と『別訳雑阿含』203(大正 02 p.449 上)に記述がある。この対応経である *MN*.074 'Dīghanakha-s.' (vol. I p.497) は期間を示していないが、アッタカターによればやはり半月である (*Papañcasūdanī* vol. III p.203)。

[5-6] 舍利弗・目連の帰仏が第5年に置かれることに関して、これ以前に私呵味への説法が置かれる根拠は不明であるが、第3年の三迦葉教化の後に置かれているのは順序からすれば諸律蔵や他の仏伝の記事と一致している (1) 。

Jātaka-aṭṭhakathā 'Nidānakathā' (vol. I pp.085~086) ではバーラーナシーでの雨 安居を終えてから5カ月たらず、マーガ月の黒分からパッグナ (パールグナ) 月の満月の日までの間に舍利弗・目連の帰仏があったと記している。

(1) 『モノグラフ』第6号【論文5】〔付表I〕pp.209~

[6] 祇園精舍

- [6-1] 六年。須達与太子祇陀共為仏作精舍。作十二仏図寺。七十二講堂。三千六百間屋。 五百楼閣 ⑴ 。
 - (1) 『歷代三宝紀』(大正 49 p.024);第六年。須達長者与太子祇陀。共為仏作精舍十二浮図 寺七十二講堂三千六百間房五百楼閣。並須達作祇陀。唯起門楼屋也

『仏祖歴代通載』(大正 49 p.495 下);須達長者布金。買祇陀園。建寺奉仏

- [6-2] 六年、須達、太子祇陀と共に仏の為に精舍を作る。十二の仏図寺、七十二の講堂、 三千六百間の屋、五百の楼閣を作る。
- [6-3] 須達(Sudatta)すなわち給孤独長者が王舍城で釈尊に会い、舍衛城での雨安居を釈尊に願い出て精舍の建立を条件に承諾を得、コーサラ国の祇陀(Jeta)太子の園林を買い取ってそこに精舍を建立して釈尊に寄進する経緯は種々の典籍に記されている(1)。
 - (1) 『モノグラフ』第3号 pp.167~172
- [6-4] 『十二遊経』は祇園精舎建立に際して建てられた建造物の種類と軒数の詳細を挙げている。他の文献にもこれに類する伝承を見出せるが(1) 内容はまちまちであり、『十二遊経』の伝承に一致するものは見出せない。唯一、失訳『分別功徳論』(後漢成立)が講堂の数を72とする点で一致するが、「仏図寺」については記述がなく房舎の数は1250とされて異なる。

『分別功徳論』(大正 25 p.035 下);二人(祇陀太子と須達長者)會可共立精舍。有七十二講堂。千二百五十房舍。其中平正果木豐茂。流泉浴池寒温調適。四望清顯冬夏不改。嚴治都訖共請世尊。世尊即与千二百五十比丘。遊止其中。

その他の資料を紹介する。

Vinaya 'Senāsanakkhandhaka' (vol. II p.159) によれば、ジェータ太子が門屋 (koṭṭhaka) を建てさせ、給孤独長者は祇園に精舍を建立して、房(pariveṇa)、門屋 (koṭṭhaka)、集会所(upaṭṭhānasālā)、火堂(aggisālā)、食厨(kappiyakuṭī)、厠房(vaccakuṭī)、経行処(caṅkama)、経行堂(caṅkamanasālā)、井(udapāna)、井堂(udapānasālā)、暖房(jantāghara)、暖房堂(jantāgharasālā)、小池(pokkharaṇī)、仮屋(maṇḍapa)を作らせたとある。しかし数には言及がない。

Jātaka-aṭṭhakathā 'Nidānakathā' (vol. I p.092) によれば、給孤独長者は中央に「仏の居室」 (dasabalassa gandhakuṭī) を、それを取り囲んで80人の大長老の個別の宿房 (asītimahātherāṇaṃ pāṭiekkasannivesana āvāsa) を、一重の壁の建物(ekakuḍḍaka)、二重の壁の建物(dvikuḍḍaka)、ガチョウやウズラの絵のある建物(haṃsavaṭṭaka)、長い会堂(dīghasālā)、仮屋(maṇḍapa)などによってその他の住居(senāsana)を、小池(pokkharaṇī)、経行処(caṃkamana)、夜の居場所(rattiṭṭhāna)、昼の居場所(divāṭṭhāna)を作らせたとある。

『五分律』(大正 22 p.167 中)によれば、経行処、講堂、温室、食厨、浴屋、及び諸房舎が作られた。

『十誦律』(大正 23 p.244下)には、祇陀太子が門屋を立て、給孤独が「十六大重閣」を起こして「六十窟屋」を作ったとある。これに一致して根本有部の Sanghabhedavastu (p.178) と Ś ayanāsanavastu (p.024) が同文で、「 16 の大房舍(ṣoḍaśamahallikā vihārā)と 60 の小房(ṣaṣṭi kuṭikāvastu)」を建てたとある。『衆許摩訶帝経』(大正 03 p.968 下、970 下)も「十六殿堂、六十小堂」とする。『中阿含経』「教化病経」(大正 01 p.461 上)にも童子勝が門屋を造立して給孤独が「十六大屋六十拘締(kuṭī=房)」を建てたとある。ただし『根本有部律破僧事』(大正 24 p.141 中)は「更に多く造寺を造りて十六所を満たし、其の置きたる寺の外に別に六十四院を造り、悉く皆重閣なりき」として小房(院)の数が 60 ではなくて 64 とされる。

『賢愚経』「須達起精舍品」(大正 04 p.421 上)には「仏の為に窟を作り……別房に住止すること千二百人 ② 。凡そ百二十処なり」とある。

『大般涅槃経』(40巻 大正12 p.541中;30巻 大正12 p.786下)によれば祇陀長者(3)が自ら門楼を造り、須達長者が7日の中に300人を収容できる大房を立て、禅房静処六十三所、冬室、夏堂を別々に作り、厨坊、浴室、洗脚処、大小の厠を作ったとある。

- (1) 友松圓諦『仏教経済思想研究 印度古代仏教寺院所有に関する学説』東方書院 1932 年 pp.397~441 に諸文献中の祇園精舎建立に関する記事が網羅的に挙げられており、以下に挙 げる資料はそれを参照させていただいた。
- (2) 大正蔵の本文には「千二百処」とあるが、元・明の「千二百人」の読みを採用する。
- (3) 「祇陀」はここでは太子ではなく大長者の名とされる。

[6-5]祇園精舎の建立が釈尊成道後第6年に置かれる根拠は不明である。しかし順序にのみ着目すれば王舍城の次に位置しており、また後に見るようにカピラヴァットゥへの帰郷は第12年に置かれ祇園精舎はそれ以前であるから、これは王舎城→祇園精舎→カピラ城の順序で記述する『根本有部律破僧事』や『衆許摩訶帝経』の仏伝の順序に一致する。Vinayaや $J\bar{a}taka$ -atthakatha 'Nidānakatha' では舍利弗・目連の教化と祇園精舎建立の間にカピラ城への帰郷の記事が入っている。

多くの伝承で給孤独長者と釈尊の邂逅は王舍城でなされ、長者はその時に釈尊を舍衛城に招く (1) のであるが、Vinaya 'Senāsanakhandhaka' (vol. II p.154)、『五分律』「臥具法」(大正 22 p.166 下)、『十誦律』「臥具法」(大正 23 p.243 下)、『中阿含経』028「教化病経」(大正 01 p.458 上)、『四分律』「房舎揵度」(大正 22 p.938中)では釈尊をはっきりと雨安居に招いている (2) 。特に『四分律』「房舎揵度」では釈尊はすでにビンビサーラ王の先 2 回分の予約があることを理由に断り、「後年」の雨安居を精舎があることを条件に承諾される。

『十二遊経』の伝承は王舎城の直後に祇園精舎の建立の記事があるので、第 14 年まで舍 衛城で雨安居を過ごさないとするアッタカターや『僧伽羅刹所集経』の雨安居地伝承よりも、 以上のような伝承によく符合する。

- (1) 『モノグラフ』第6号【論文5】【3】-[12-1]参照。
- (2) 『根本有部律破僧事』(大正 24 p.138 中)、『雑阿含経』592(大正 02 p.157 中)、 『別訳雑阿含経』186(大正 02 p.440 中)、*Jātaka-aṭṭhakathā* 'Nidānakathā'(vol. I

『仏説十二遊経』の仏伝伝承

p.092) ではたんに舎衛城を訪れることが請われており、雨安居が言及されていない。

[7] 拘耶尼国

- [7-1] 七年。拘耶尼国。為婆陀和菩薩等八人。説般舟経 (1)。
- (1) 『歴代三宝紀』(大正 49 p.024);第七年在拘耶尼園。為婆陀和菩薩等八人説般舟経也 『仏祖歴代通載』(大正 49 p.495 下);仏在拘耶尼国。為婆陀和菩薩。説苦行般若等経 「7-2〕七年、拘耶尼国。婆陀和菩薩等八人の為に般舟経を説く。
- [7-3] 「般舟経」は「般舟三昧経」のことであろう。「般舟三昧経」には失訳の『抜陂菩薩経』、支婁迦讖の訳とされる1巻本『仏説般舟三昧経』(大正 No.417)と3巻本の『般舟三昧経』(大正 No.418) (1) 、闍那崛多訳の『大方等大集経賢護分』とチベット訳 (2) の5種があるが、そこには確かに婆陀和菩薩に対応する菩薩が登場している。
 - (1) 1巻本と3巻本のうちどちらが支婁迦讖の訳であるか説が分かれているが、3巻本を支婁迦 讖訳と見る説が有力である。1巻本の訳者は不明。藤田宏達『原始浄土思想の研究』岩波書 店1970年 p.229 注(2)参照。
 - (2) Paul M. Harrison, The Tibetan Text of the Pratyutpanna-buddha-saṃmukhāvasthita-samādhi-sūtra, The Reiyukai Library, Tokyo, 1978. (以下 HarrisonTib.) を参照した。同氏による英訳がある。Paul M. Harrison, The Samādhi of Direct Encounter with the Buddhas of the Present, An Annotated English Translation of the Tibetan Version of the Pratyutpanna-Buddha-Saṃmukhāvasthita-Samādhi-Sūtra, with Several Appendices relating to the History of the Text. The International Institute for Buddhist Studies, 1990 (以下 HarrisonEn.) . 和訳に林純教『蔵文和訳般舟三昧経』大東出版社 1994年がある。
- [7-4] 『拔陂菩薩経』 (大正 13 p.920 上) に「拔陂」、1巻本 (大正 13 p.898 上) および 3 巻本 (大正 13 p.902 下) に「颰陀和」、『大集経賢護分』 (大正 13 p.872 上) に「賢護」、チベット訳に 'bzang skyong' と訳される菩薩が『十二遊経』の「婆陀和」であり、また梵語名は 'Bhadrapāla'である。
- [7-5] 「婆陀和等八人」の「八人」については、1巻本と3巻本に「八菩薩」としてバドラパーラを含む8人の菩薩の名が挙げられている。すなわち颰陀和、羅隣那竭、憍日兜、那羅達、須深、摩訶須薩和、因坻達、和輪調の8人であり(1)、この8人は『拔陂菩薩経』、チベット訳にも登場している。『大集経賢護分』は須深に対応する菩薩を欠く。
 - (1) 1 巻本(大正 13 p.901 中); 壓陀和菩薩。羅隣那竭菩薩。憍日兜菩薩。那羅達菩薩。須深菩薩。摩訶須薩和菩薩。因坻達菩薩。和輪調菩薩。是八菩薩。
 - 3 巻本(大正 13 p.911 下);是八菩薩颰陀和 羅隣那竭那羅達 摩訶須薩和輪調 因坻 須深憍曰兜

なおこの8人は他に支謙訳『仏説八吉祥神呪経』に「爾時諸菩薩颰陀和菩薩。羅憐那竭菩薩。橋日兜菩薩。那羅達菩薩。須深弥菩薩。摩訶須和薩和菩薩。因祇達菩薩。和輪調菩薩。是八人求道已来無央數劫」(大正14 p.073 上)として挙げられている。この8人は求道してすでに無央数劫すぎ、十方の天下人民みなに仏道を得させるなどの誓願をたてているとされる。この経には異訳が存するが竺法護訳『仏説八陽神呪経』にも「八菩薩名 第一名颰陀和菩薩。第二名羅那隣竭菩薩。第三名憍日兜菩薩。第四名那羅達菩薩。第五名須深菩薩。第六名因抵達菩薩。第七名摩訶須和薩和菩薩。第八名和輪調菩薩」(大正14 p.074 上)と挙げられている。そのほか『賢劫経』に「颰陀和等八大正士」(大正14 p.001 中)が、『菩

薩瓔珞経』に「**颰陀**惒等八大神士」(大正 16 p.001 中)が対告衆に挙げられているが、バドラパーラ菩薩以外の 7 人の名は挙げられていない。

[7-6] 「般舟三昧経」の4つの漢訳とチベット訳に出る8菩薩の名とそれから推定される梵語名の対応を示す。『般舟三昧経』については1巻本と3巻本で8菩薩の名前が一致しているので一緒にまとめた。()中に同文献中の別表記を、また『拔陂菩薩経』と3巻本と『大集経賢護分』とチベット訳に示された各菩薩の出身も示しておいた。出身地に異同のある場合は注記した。

推定梵語名 (1)	拔陂菩薩経	般舟三昧経	大集経賢護分	チベット訳	出身地
Bhadrapāla	拔陂	越陀和	賢護	bzang skyong	(Rājagṛha) (2)
Ratnākara	羅檀迦簍	羅隣那竭	宝生(宝徳、宝得)	dkon mchog 'byung gnas (rin chen 'byung gnas)	Vaiśālī (3)
Guhagupta (Guhyagupta?)	迦休頭	憍日兜	星蔵 (伽訶岌多)	phug sbas	Campā
Naladatta (Naradatta?)	那達頭	那羅達	那羅達多 (偉徳)	'dam bus byin	Vārāṇasī (4)
Susīma	須深無	須深 (須真)	(5)	mtshams bzangs	Kapilavastu
Mahāsusārthavāha	大大導衆	摩訶須薩和	(大)善商主	ded dpon che bzang (ded dpon chen po) (ded dpon bzang po)	Śrāvastī
Indradatta	尊達	因坻達	帝釈徳 (6)	dbang pos byin	Kauśāmbī
Varuņadeva	謾論調	和輪調	水天	chu lha	Sāketa (7)

- (1) HarrisonEn. p.012 による。
- (2) 冒頭部分でバドラパーラの王舎城出身であることに言及するのは『大集経賢護分』とチベット訳のみ。しかし3巻本でも「請仏品」(大正13 p.914中)においてバドラパーラの家が王舎城にあることが示される。
- (3) 3巻本『般舟三昧経』では羅隣那竭の出身は「舍衛堕梨大国」とされる。
- (4) 『大集経賢護分』は那羅達多の出身地に言及しない。
- (5) 『大集経賢護分』にはスシーマ菩薩が登場しない。一度だけ言及される「善徳天子」(大正 13 p.876 下)はスシーマ天子でありスシーマ菩薩とは別人格である。
- (6) インドラダッタ菩薩は『大集経賢護分』では「帝釈徳菩薩」として一回だけ言及される(大 \pm 13 $\mathrm{p.876}$ 下)。
- (7) 『大集経賢護分』は水天の出身を王舍城とする。

[7-7] しかしながら『十二遊経』は「般舟経」が「拘耶尼国」で説かれたとしているが、上記の「般舟三昧経」はいずれも説処を王舍城・竹林園としている。また 3 巻本『般舟三昧経』「請仏品」(大正 13 p.914中)、『大集経賢護分』「具五法品」(大正 13 p.889上)、チベット訳 (1) に釈尊がバドラパーラ菩薩に食事に招待されてバドラパーラ菩薩の家に赴くくだりがあるが、そこも王舍城である。

「拘耶尼国」は四洲の一で須弥山の西方に位置する西牛貨洲 (Skt.; Aparagodānīya, Pāli; Aparagoyāna) の音写語であるが、釈尊がそこに赴かれるような場面は「般舟三昧経」にはない。

唯一、雨安居との関連をあげるなら『大集経賢護分』とチベット訳にこの経が説かれたのが釈尊が王舍城・竹林園で雨安居を過ごされた直後のことであることを示す文言が経の冒頭にある②。しかし古形である『拔陂菩薩経』、1巻本、3巻本にこの文はなく、『十二遊経』の知っていた「般舟三昧経」にもこれがあったとは考え難い。

- (1) HarrisonTib. pp.136∼
- (2) 『大集経賢護分』(大正13 p.872上);爾時尊者舍利弗。尊者大目連。在舍衛城夏安居已。 亦与五百諸比丘俱。次第遊行城邑聚落至王舍城。入迦蘭陀竹園精舍詣世尊所。*HarrisonTib*. pp.002~003, *HarrisonEn*. p.009

正確には舍利弗が舎衛城で雨安居を過ごしおわったことだけが明確なのであるが、釈尊が王舎城で雨安居を過ごしおわったことをも含意すると考えられる。『モノグラフ』第6号【論文5】【2】-[0]-①参照。

[7-8] バドラパーラ菩薩について補足すると (1) 、この菩薩の訳語としては「颰陀和」、「賢護」の他に「跋陀婆羅」、「善守」などもあり、多くの大乗経典に登場する。複数の菩薩の上首とされる時には8人の上首とされるよりも16人の上首とされる場合の方が多く見受けられる (2) 。

- (1) HarrisonEn. pp.006~007 の注7に詳しい。
- (2) たとえば『勝天王般若波羅蜜経』(大正 08 p.687 中)「十六賢士跋陀婆羅菩薩為上首」、『荘厳菩提心経』(大正 10 p.961 中)「跋陀婆羅等。十六大士」、『大宝積経』「護国菩薩会」(大正 11 p. 457 中)「賢護等十六菩薩」、『大宝積経』「無量寿如来会」(大正 11 p.091 下)「又与賢護等十六丈夫衆俱」、『大宝積経』「海信童女会」(大正 11 p.623 中)「復有十六大士。賢護菩薩而為上首」、『大宝積経』「無尽慧菩薩会」(大正 11 p.648 上)「復有十六在家菩薩。跋陀婆羅而為上首」、『表国尊者所問大乗経』(大正 12 p.001 上)「復有賢護菩薩摩訶薩等十六人俱」、『大阿弥陀仏経』(大正 12 p.327 中)「又賢護等十六正士」、『除蓋障菩薩所問経』(大正 14 p.704 下)「復有賢護等十六大士」、『治禅病秘要法』(大正 15 p.335 中)「因是得見跋陀婆羅等十六賢士」、『観仏三味海経』(大正 15 p.645 下)「跋陀婆羅十六賢士」、『宝雲経』(大正 16 p.209 中)「跋陀婆羅等十六賢士」、『宝雨経』(大正 16 p.283 下)「復有十六善大丈夫。賢護菩薩而為上首」、『大方広如来秘密蔵経』(大正 17 p.838 上)「賢護等十六大士」、『大仏頂如来密因修證了義諸菩薩万行首楞厳経』(大正 19 p.126 上)「跋陀婆羅并其同伴。十六開士即従座起」、『請観世音菩薩消伏毒害陀羅尼呪経』(大正 20 p.034 中)「跋陀婆羅菩薩。与其同類十六人俱」などがある。また 16 人の名前を出すものの例として以下のものがある。

Saddharmapuṇḍarīkasūtra (ed. by H. Kern and Bunyiu Nanjio p.003); bhadrapālapūrvaṃgamaiś ca ṣodaśabhiḥ satpuruṣaiḥ sārdhaṃ, tadyathā, bhadrapālena ca ratnākareṇa ca susārthavāhena ca naradattena ca guhyaguptena ca varuṇadattena cendradattena cottaramatinā ca viśeṣamatinā ca vardhamānamatinā cāmoghadarśinā ca susaṃprasthi- tena suvikrāntavikrāmiṇā cānupamamatinā sūryagarbheṇa ca dharaṇīṃdhareṇa ca. (『正法華経』、『妙法蓮華経』、『添品妙法蓮華経』には対応なし。)『持心梵天所問経』(大正 15 p.001 下);賢護之等十六正士。賢護。宝事。恩施。帝天。水天。賢力。上意。持意。增意。善建。不處見。不置遠。不損意。善導。日蔵。持地。

『思益梵天所問経』(大正 15 p.033 中); 跋陀婆羅等十六賢士。跋陀婆羅菩薩。宝積菩薩。星徳菩薩。帝天菩薩。水天菩薩。善力菩薩。大意菩薩。殊勝意菩薩。增意菩薩。善発意菩薩。不虚見菩薩。不休息菩薩。不少意菩薩。導師菩薩。日蔵菩薩。持地菩薩。

『勝思惟梵天所問経』(大正 15p.062 上); 跋陀婆羅等上首。十六大賢士。其名曰跋陀婆羅菩薩。宝積菩薩。善將導菩薩。人徳菩薩。善護徳菩薩。大海徳菩薩。帝釈王徳菩薩。上意

菩薩。勝意菩薩。增上意菩薩。不空見菩薩。善住菩薩。善奮迅菩薩。無量意菩薩。不休息菩薩。日蔵菩薩。持地菩薩。

[7-9] なお注に示したように『仏祖歴代通載』では、拘耶尼国で婆陀和菩薩に説かれた経は「般舟経」ではなく「苦行般若などの経」(仏在拘耶尼国。為婆陀和菩薩。説苦行般若等経)であるとされている。この「苦行般若」はあるいは『道行般若』のことを意図していると思われるが、管見によれば小品系・道行系の般若経典にはバドラパーラ菩薩らは登場していないようである。大品系・放光系にはバドラパーラ菩薩とその他の菩薩が登場する(1)が、その説処は王舎城・霊鷲山である。「般舟経」が「般若経」の誤りであると仮定しても、やはり「拘耶尼国」とのかかわりは生じない。

『十二遊経』の「般舟経」が「般舟三昧経」であるとすれば、推測にすぎないが「般舟三昧経」に説かれる西方の阿弥陀仏の仏国土「須摩提」(2)が西の洲である「拘耶尼国」と混同されて混乱を来したのではないだろうか。なぜ「般舟経」が「拘耶尼国」で説かれたとされるのか、今のところは不明とせざるを得ない。

(1) 『大般若経』「第二会」(大正 07 p.001 下);其名曰賢護菩薩。宝性菩薩。導師菩薩。仁授菩薩。星授菩薩。常授菩薩。徳蔵菩薩。上慧菩薩。宝蔵菩薩。勝慧菩薩。增長慧菩薩。不虚見菩薩。善発趣菩薩。善勇猛菩薩。常精進菩薩。常加行菩薩。不捨軛菩薩。日蔵菩薩。無比慧菩薩。観自在菩薩。得大勢菩薩。妙吉祥菩薩。金剛慧菩薩。宝印手菩薩。常挙手菩薩。慈氏菩薩。

『放光般若経』(大正 08 p.001 上);其名曰護諸繋菩薩。宝来菩薩。導師菩薩。龍施菩薩。所受則能説菩薩。雨天菩薩。天王菩薩。賢護菩薩。妙意菩薩。有持意菩薩。增益意菩薩。現無癡菩薩。善発菩薩。過歩菩薩。常応菩薩。不置遠菩薩。懷日葴菩薩。意不欠減菩薩。現音菩薩。哀雅威菩薩。宝印手菩薩。常挙手菩薩。慈氏菩薩。及余億那術百千菩薩俱。

『光讃般若経』(大正 08 p.147 中);其名曰國陀和菩薩。羅隣那竭菩薩。摩訶須菩和菩薩。那羅達菩薩。嬌日兜菩薩。和輪調菩薩。因坻菩薩。賢守菩薩。妙意菩薩。持意菩薩。增意菩薩。不虚見菩薩。立願菩薩。周旋菩薩。常精進應菩薩。不置遠菩薩。日盛菩薩。無吾我菩薩。光世音菩薩。漸首菩薩。宝印首菩薩。常挙手菩薩。常下手菩薩。慈氏菩薩。諸菩薩衆如是難限。

『摩訶般若波羅蜜経』(大正 08 p.217 上);其名曰颰陀婆羅菩薩。罽那伽羅菩薩。導師菩薩。那羅達菩薩。星得菩薩。水天菩薩。主天菩薩。大意菩薩。益意菩薩。增意菩薩。不虚見菩薩。善進菩薩。勢勝菩薩。常憅菩薩。不捨精進菩薩。日蔵菩薩。不欠意菩薩。観世音菩薩。文殊師利菩薩。執宝印菩薩。常挙手菩薩。弥勒菩薩。

なお『大智度論』(大正 25 p.111 上)は『摩訶般若波羅蜜経』の上記箇所に挙がる 22 人の菩薩を「居士菩薩」と「出家菩薩」の 2 種に分けて、前者が「善守等十六菩薩」 すなわち 颰陀婆羅、宝積、星得、導師、那羅達、水天、慈氏、妙徳らであり、後者が他方仏土から来った観世音菩薩らであるとする。

(2) 『拔陂菩薩経』(大正13 p.922上)「須摩提」、1巻本(大正13 p.899上)「須摩提」、3巻本(大正13 p.905上)「須摩提」、『大集経賢護分』(大正13 p.875下)「安楽」、 *HarrisonTib.* p.026. 'bde ba can' = 'sukhāvatī'. Paul M. Harrison は「須摩提」の原語として'sukhāmatī'を推測している。*HarrisonEn.* p.031

[8] 柳山

[8-1] 八年。在柳山中為屯真陀羅王弟説法(1)。

(1) 『歷代三宝紀』 (大正 49 p.024 上);第八年。仏在柳山中為純真陀羅王弟説法得道也

『仏祖歴代通載』(大正 49 p.495 下); 仏在柳山。為純真陀羅王等説法 [8-2] 八年、柳山中に在りて屯真陀羅王の弟(1) の為に法を説く。

- (1) 「屯真陀羅王弟」の「弟」の一字は『仏祖歴代通載』の引用にみられる「等」とある方が理解しやすい。以下に見る諸経においてドゥルマキンナラ王の眷属は登場するが、特に弟に言及する資料が見出されないからである。
- [8-3] 「屯真陀羅」(Drumakinnara)は「大樹緊那羅」とも漢訳され、多くの大乗経典に名前が挙がるが、その中でこのキンナラ王が主役を演ずる経としては支婁迦讖訳の『伅真陀羅所問如来三昧経』(大正15 p.348中)が挙げられる。この経には異訳として鳩摩羅什訳の『大樹緊那羅王所問経』(大正15 p.367中)があり、チベット訳も存在する(1)。『伅真陀羅所問如来三昧経』の概要は以下のようである。

釈尊は6万人の比丘、7万3千人の菩薩(2)とともに王舍城・耆闍崛山におられた。提無離菩薩(3)の質問に釈尊が答え終わると大地が6種に震動して香山より伅真陀羅王が8万4千人の伎人とともにやってきて琴を演奏する。一切のものが踊りだして制することができない。提無離菩薩は踊る摩訶迦葉を非難する。伅真陀羅王が宝如来三昧について質問し、釈尊がそれに答える。

他真陀羅王は仏・菩薩・比丘を香山での7日間の供養に招く。香山において釈尊は提無離菩薩に六波羅蜜を詳細に説き、これを聞いていた9万3千人が菩提心を起こす。

(吨真陀羅王の諸子夫人眷属もこれを聞いて歓喜信忍を得、釈尊から記別を受ける。 その後7日の供養を受けてから耆闍崛山に帰り、提無離、阿闍世王に説法する。

- (1) Paul Harrison, Druma-kinnara-rāja-paripṛcchā-sūtra, a Critical Edition of the Tibetan Text (Recension A) baced on Eight Editions of Kanjur and the Dunhuang Manuscript Fragment, The International Institute for Buddhist Studies, 1992 を用いた。
- (2) 羅什訳とチベット訳では6万2千人の比丘と7万2千人の菩薩。
- (3) 支婁迦讖訳では「提無離」。羅什は「天冠」と訳す。チベット訳は'lha'i cod pan'である。 梵語名は'Devamauli'か。

[8-4] もしも『十二遊経』がここに背景として踏まえているものが『伅真陀羅所問如来三昧経』の内容だとすれば、『十二遊経』の「柳山」はこの経の説処である「耆闍崛山」に対応するのではなく、釈尊が説法し、伅真陀羅王の眷属に記別を与えて7日の供養を受けた「香山」に対応するようであるが、名前の上では対応関係にない。

羅什訳の『大樹緊那羅王所問経』も同じく「香山」とするが、チベット訳では'ri'i rgyal po spos kyi ngad ldang'(=girirāja gandhamādana)であり、これは雪山の北、無熱悩池の南に位置する「香酔山」のことである。

[8-5] 大樹緊那羅が登場する他の大乗経典では、『大宝積経』「菩薩見実会・緊那羅授記品」(大正 11 p.372 上)とその異訳である『父子合集経』「緊那羅王授記品」(大正 11 p.936 下)において大樹緊那羅王が記別を受けているので注目に値するが、ここでは記別を受ける大勢の中の 1 人として言及されているに過ぎない。なおこの経の説処はカピラ城のニグローダ園である。

そのほか大乗経典ではないが『賢愚経』において「屯真陀羅」がヴァッジ(越祇)国の王の名とされている (1)。

(1) 『賢愚経』「降六師品」(大正 04 p.360 下)に以下の記述がある。釈尊が王舍城・竹林に

おられた時、六師を敬っていた洴沙(ビンビサーラ)王の弟が、兄の勧めで仏と僧を食事に招いて三宝に帰依する。六師は釈尊を恨んで神通力の勝負を挑むが、釈尊は律昌(リッチャヴィ)の輩の住する毘舍離に去ってしまう。六師と洴沙王とが釈尊を追って毘舍離に赴くと釈尊は優填王のいる拘睒弥に去る。六師、洴沙王、律昌の輩、優填王が拘睒弥に追って行けば釈尊は屯真陀羅王のいる越祇(ヴァッジ)国に去ってしまう。釈尊はそのようにして因陀婆弥王のいる特叉尸利(タッカシラー)、梵摩達(ブラフマダッタ)王のいる婆羅捺、釈種の住する迦毘羅衛国へと赴き、最後に波斯匿王のいる舍衛国に至り、六師、洴沙王、律昌の輩、優填王、屯真陀羅王、因陀婆弥王、梵摩達王、釈種が舍衛国に集まった。釈尊は第1日は波斯匿王の、第2日は優填王の、第3日は屯真陀羅王の、第4日は因陀婆弥王の、第5日は梵摩達の、第6日は律昌の輩の、第7日は釈種の、第8日は帝釈の、第9日は梵王の、第10日は四天王の、第11日は須達の、第12日は質多居士の、第13日は屯真陀羅王の、第14日は優填王の、第15日は洴沙王の請を受けて種々の神通をあらわして人々を教化する。

[8-6] なお屯真陀羅王への説法が第8年に置かれる理由、拘耶尼国の次に置かれる理由などはまったく不明である。

[9] 穢沢

[9-1] 九年。穢沢中為陀崛摩説法(1)。

- (1) 『歷代三宝紀』(大正 49 p.024 上);第九年。在穢沢為阿掘魔説法也 『仏祖歴代通載』(大正 49 p.496 上);仏在穢沢。為阿掘摩説法。
- [9-2] 九年、穢沢中に陀崛摩の為に法を説く。
- [9-3] 『歴代三宝紀』と『仏祖歴代通載』の引用では「陀崛摩」が「阿掘摩」と表記されている。これを採用すればこれはアングリマーラ(Aṅgulimāla)の音写である。「穢沢」が何処であるのかを探るにはアングリマーラの教化を記す文献を調査しなければならない。

アングリマーラが教化された地の伝説を伝える文献としては、以下のように原始仏教聖典 資料や注釈文献(アッタカター)、説話文献、仏伝文学、大乗経典がある(1)。それらを分 類して列挙し、アングリマーラが教化されるまでの経緯の概要を示す。

(1) 『モノグラフ』第3号 pp.181~182. なお律蔵では *Vinaya* 'Mahākhandhaka' (vol. I p.074) に出家の因縁などに言及することなくアングリマーラの出家を契機に「名称強盗を出家させるべからず」と定められたことが記されているが、他律の対応箇所ではアングリマーラについての言及がない。四分律「受戒揵度」(大正22 p.807下);五分律「受戒法」(大正22 p.115下)

[9-4] 原始仏教聖典資料

MN.086 'Aṅgulimāla-s.' (vol.II p.097); 釈尊が舍衛城・祇園精舍におられた時、コーサラ国のパセーナディ王の領土にアングリマーラと名づける兇賊があった。釈尊は人々が制止するにもかかわらず、アングリマーラのところへ赴いて神通力で教化して比丘とした後、彼を随従沙門として祇園精舍に戻る(1)。

Theragāthā (p.080); (第 868 偈) ああ、ついにわたしの尊敬する大仙 (mahesi) ・ 沙門が大林 (mahāvana) に入られた。……

『雑阿含経』1077(大正 02 p.280 下); 釈尊が央瞿多羅(Aṅguttarāpa)国を遊行していて陀婆闍利迦林中で央瞿利摩羅を教化する。

『別訳雑阿含経』016(大正02 p.378中);釈尊が摩竭陀国・桃河樹林中で鴦掘魔羅

を教化する。

『増一阿含経』038-006(大正02 p.719中); 釈尊が舍衛国・祇樹給孤独園におられた時に、衆多の比丘が乞食の間に「指鬘」とあだ名される鴦掘魔のことを耳にして釈尊に伝える。釈尊は「彼所」に到って自身の母親を殺害しようとしていた鴦掘魔を教化する ②。

竺法護訳『鴦掘摩経』(大正 02 p.508 中); 釈尊は 500 人の比丘衆と舍衛国・祇樹給 孤独園におられた。舍衛城に異梵志があってその 500 人の弟子の上首が鴦掘摩(晋曰指鬘)であった。師である梵志の夫人に陥れられて、師から四衢において人を百人殺害することを示唆される。自身の母を殺害しようとしていた指鬘をそこで教化する。

法炬訳『鴦崛髻経』(大正 02 p.510 中); 釈尊が舍衛城・祇樹給孤独園におられた時に、衆多の比丘が舍衛城での乞食の間に鴦崛髻のことを耳にして釈尊に伝える。釈尊は彼のところに行って教化し善来比丘戒で出家させる。釈尊は鴦崛髻を後に将いて闍梨園より祇洹に帰る。

- (1) アングリマーラが教化された地には言及が無い。また出家したアングリマーラがパセーナディ 王にまみえた場面でアングリマーラは両親の名に言及し、自身の父を「ガッガ」(Gagga)、 母を「マンターニー」(Mantāṇī)と呼んでいる(vol. II p.102)。
- (2) 釈尊の眉間から放たれた光明が普く「彼山林」を照らしたとあるので、この場面が山林であることが分かる。

[9-5] アッタカター

MN.-atṭthakathā(Papañcasūdanī vol.III p.328); コーサラ王の輔相(名を出さず)の妻のマンターニー(Mantānī)が子を生む。父はこの星回りを占って子が盗賊になる運勢であることを知る。子はアヒンサカと名づけられて善良に育ち、タッカシラーに留学する。アヒンサカは優秀で師にも気に入られたが、他の弟子がそれを妬んで師に讒言し、師はアヒンサカを死に至らしめるために修行の仕上げといつわって千人の右手の指を要求する。アヒンサカははじめは拒んだものの最後には言われたとおりにして、森(aṭavī)において人殺しをはじめる <math>(1) 。

Theragāthā-aṭṭhakathā(vol.Ⅲ p.054);上の *MN.-aṭṭhakathā* にほぼ同じ。父の名を「バッガヴァ」(Bhaggava)として固有名を出す点とアングリマーラが人殺しをはじめた森を「ジャーリン林」(Jālinaṃ nāma vanaṃ)」とする点が異なる。

(1) アングリマーラの教化の場面は MN.086 に譲っている。

[9-6] 説話文献

『賢愚経』(大正 04 p.423 中)「無惱指鬘品第四十五」; 釈尊は舍衛国・祇樹給孤独園におられた。波斯匿王の輔相の婦人が子を生み「阿淘畳賊奇」(晋言無悩)と名づけられる。輔相である父は子を 500 人の弟子を有する婆羅門に委ねて学ばせる。師の婦人に陥れられて無悩は師から 7 日のうちに千人を殺害するよう示唆される。彼が人を殺して指を切り取って鬘にするのを見て人々は彼を「鴦仇魔羅」(晋言指鬘)と呼ぶようになる。 7日めに母を殺害しようとしている鴦仇魔羅のところに釈尊がやってきて彼を教化して善来比丘戒で出家させる。

『出曜経』(大正 04 p.703 上); 釈尊は舍衛国・祇樹給孤独園におられた。国界を去ること遠くないところに梵志の子があって名を「無害」といった。無害は年老いた長老に師事するが、師の妻に陥れられて師から要道嶮路で会う人を斬って千人の指を集めるよう

示唆されて人殺しをはじめる。次第に人の行き来が絶えたので最後には闍梨違尼園中で事を行う。釈尊は彼を救おうと、比丘を化作して母を殺そうとしている指鬘のいる闍梨違尼園におくって指鬘を教化する。

[9-7] 仏伝文学

『僧伽羅刹所集経』(大正 04 p.134下); 釈尊は驁崛鬘が今まさに教化を受けるべき時であると知って、 鴦崛鬘のいる闍梨園に赴く。 鴦崛鬘が釈尊に迫ると、釈尊はその地を坑渠荊棘と作して追いつけないようにする。 偈のやりとりの後、善来比丘戒で出家させる。

Buddhacarita(21-13);神通力を具足された世尊は、スフマ(Suhma)の人民の間で、サウダーサのように残忍なバラモンであったアングリマーラを教化された(1)。

『仏所行讃』(大正 04 p.040 上); 央瞿利摩羅 於彼脩侔村 為現神通力 化令即調伏

『仏本行経』(大正 04 p.082 中); 懷害多瞋怒 捷疾甚暴風 小指為額鬘 迷惑癡狂 走 如閻羅王 梵志鴦掘魔 神足以調化 凶暴難調者

(1) 梶山雄一・小林信彦・立川武蔵・御牧克己訳『ブッダチャリタ』原始仏典 10 1985 年 p.238 による。なお注(p.418)に「スフマ」について「Phra mo (sūkṣma)であるが、漢 訳「脩侔村」からみると Suhma の誤訳と思われる」とある。E.H.Johnston も同様の理解をしている。 *Buddhacarita or Acts of the Buddha*, new enlarged edition, Delhi, 1984, Part Ⅲ, p.57 参照。

[9-8] 大乗経典

求那跋陀羅訳『央掘魔羅経』(大正 02 p.512 中) ⑴ ; 釈尊が無量の菩薩摩訶薩・四部衆・無量の諸天・龍神・夜叉・乾闥婆・迦楼羅・緊那羅・摩睺羅伽・毘舍遮(piśāca)・負多伽那(bhūtagaṇa)・阿磋羅(apsaras)・檀那婆王(dānava)・日月天子・阿修羅・諸羅刹・護世主・四天王・魔天らとともに舍衛国・祇樹給孤独園におられて「執剣大方広経」を説いた時に、舍衛城の北に城から遠くないところに「薩那」という名の村 ② があり、そこに「跋陀羅」(Bhadrā) ③ という貧しい婆羅門女があって「一切世間現」 ⑷ という子を生む。「頗羅呵私」という村 ⑤ に「摩尼跋陀羅」 ⑥ という婆羅門師があって世間現は彼のもとに弟子入りする。世間現は師の婦に陥れられて、師から千人の殺害を命じられ「央掘魔羅」 ⑦ という名になる。舍衛城を去ること 10 由旬に1 丈少ないところにあった ⑧ アショーカ(阿輪迦)樹のもとで母を殺害しようとしてした央掘魔羅は、釈尊に会って教化される。

- (1) 梵語原典は伝わらないが対応するチベット訳がある。'phags pa sor mo'i phreng ba la phan pa zhes bya ba theg pa chen po'i mdo (Ārya-aṅgulimālīya-nāma-mahāyāna-sūtra) (北京版 Bka' 'gyur Mdo Tsu 133b2~)
- (2) 「薩那」はチベット訳では 'ri sding' と訳されているが 'ri sdings' と読めば「台地」の 意になる。推定梵語名は 'Sānu'。ただしチベット訳はこの地を「村」とはせずに 'grong khyer' (nagara, pura) と呼んでいる。
- (3) bzang mo = Bhadrā
- (4) 'jig rten thams cad kyis blta na sdug pa = Sarvalokadarśanīya
- (5) ha la ha se zhes bya ba' grong. 'Halahase' という地名については不明。
- (6) nor bu bzang po = Manibhadra
- (7) sor mo'i phreng ba = Aṅgulimāla, Aṅgulimālika, Aṅgulīmālika

(8) 「去舍衛国十由旬少一丈。於彼有樹名阿輸迦。爾時世尊以一切智。如是知時如鴈王来」(大正 04 p.512下)。この部分、チベット訳は'de nas de'i tshe bcom ldan 'das kyis yul dan dus mkhyen nas mnyan du yod pa nas gnag pa'i dgongs su mdom bzhi bcus ma tshang ba'i bar du shing a sho ka'i drung na thams cad mkhyen pa'i ye shes thams cad dang ldan pa de ngang pa'i rgyal po bzhin du mdun na bzhugs bar gyur to .'(Bka''gyur Mdo Tsu 135a4)「それからその時に世尊は場所と時を知って舍衛城から暗い夕方に(?)、40 ダヌ(mdom = 'dom) 足りない距離にあるアショーカ樹下に一切智智をもってハンサ鳥王のようにやってこられた」とあり、漢訳の「10 由旬」に対応する言葉を欠いている。40 ダヌが漢訳の「1 丈」に対応するのであろうか。

[9-9] ほとんどの伝承がアングリマーラの教化を釈尊が舍衛城・祇園精舍におられた時のこととする (1)。例外としては『雑阿含経』1077の「央瞿多羅(Aṅguttarāpa)国」と『別訳雑阿含経』016の「摩竭陀国」があり、Theragāthā、『僧伽羅刹所集経』、Buddhacarita、『仏所行讃』、『仏本行経』は国名を挙げない。アングリマーラが教化された場所として『雑阿含経』1077が「陀婆闍梨迦林」、法炬訳『鴦崛髻経』が「闍梨園」、Theragāthā-aṭṭhakathāが'Jālin-vana'、『出曜経』が「闍梨違尼園」、『僧伽羅刹所集経』が「闍梨園」を出している。これらは恐らくは同一の地名を挙げていると考えられる。ただしこのうち『雑阿含経』1077のみはこの園林(陀婆闍梨迦林)が央瞿多羅国にあったとするが、他は舍衛城ないしはコーサラ国中にあったとする。これと『別訳雑阿含経』016が出す摩竭陀国中の「桃河樹林」が同じか否かは不明である。

Buddhacarita の「スフマ」と『仏所行讃』の「脩侔村」は異なる系統の伝承と思われる。

(1) 玄奘が『大唐西域記』(大正 51 p.899 上)に室羅伐悉底国の記事で、蘇達多(善施)長者 の故宅の側に大宰堵波があってそれが鶩窶利摩羅が邪を捨てた処であると報告している。

[9-10] 『十二遊経』が阿崛摩の教化地とする「穢沢」について解釈を試みれば、諸橋『大漢和辞典』によると「穢」は「①あれる。荒地。②雑草。③けがれる。けがす。けがれ。④けがらわしい所。⑤きたないもの」などの意を有し、「沢」は①さわの意で「水と草の交錯する処、低くて水をたたえた処、川の壅がれた処、じめじめした処、河水のあふれ漲った処」といった定義が見られる。

'Jālin'は「網(jāla)を有する」という意の地名と解釈できるが、これが'Jalin'すなわち「水(jala)を有する」と読まれたとするならば、上に見た「沢」の意味からして「穢沢」という訳も首肯できるものになる。「穢沢」は多くの伝承で舍衛城の近くにあったとされる「ジャーリン林」を指すのではないだろうか。

[9-11] 以上『十二遊経』のいう「陀崛摩」を「阿崛摩」であると仮定し、「穢沢」の比定を試みたがアングリマーラがいつ仏弟子になったかについては全く記事が見つからず、第9年に置かれる根拠は不明である。ちなみにビガンデーによって紹介されたビルマに伝わった仏伝では第20年に置かれているがこれも今のところ根拠はまったく不明である(1)。

(1) 『モノグラフ』第6号【論文5】【1】-[2-4]-20)

[9–12] ここでパーリや『僧伽羅刹所集経』などの雨安居地伝承との関連に付言しておく。パーリの雨安居地伝承の第 13 年と第 18 年に挙がる'Cāliyapabbata'は、『僧伽羅刹所集経』が第 19 年と第 21 年に置く「柘梨山」、『八大霊塔名号経』の「惹里巌」、プトン『仏教史』の''bar ba'i phug gi gnas'に対応する (1) 。プトンの''bar ba'i phug gi gnas'に

ついて前論文で推定された梵語名が 'jvāli-guhā' であった ②。これは 'jvālin' (燃えている、火をもつ) '-guhā' (窟) と解して推定したものであるが、 'jvālin' はパーリ語形にすれば 'jālin' になる。

パーリの雨安居地伝承に挙がる 'Cāliyapabbata'は AN.009-001-003 (vol.IV p.354) において 'Cālikā- pabbata'、Udāna (004-001) において 'Cālika pabbata'とされる地と同一であると考えられる ③ 。両経において登場するのはメーギヤ(Meghiya)長老であるが、Theragāthā-aṭṭhakathā のメーギヤ長老の詩にたいする注釈部分で 'Cālikā'が 'Jalikā'と綴られている ④ 。

なお AN.009-001-003 と $Ud\bar{a}na$ において 'Cālikā-pabbata' はジャントゥ村(Jantugāma)の近くにあることが示されているが、ジャントゥ村の所在が明らかではない。対応経の『中阿含経』(大正 01 p.491 上)「弥醯経」ではジャントゥ(闍闘)村が摩竭陀国にあると記されているが、そこには'Cālikā-pabbata'に対応する地名が挙げられていない。

アングリマーラのいた 'Jālin'は林(vana)の名であるが、Theragāthā-aṭṭhakathāのアングリマーラの記述によればそれは山の近くであり、あるいは山林の名前であったかもしれない $_{(5)}$ 。

「ジャーリン林」と「穢沢」の両地名が同じ地を指していると仮定すれば、パーリその他 の雨安居地伝承と『十二遊経』で一致した地名を挙げていると推測できる。

- (1) 『モノグラフ』第6号【論文5】の特に【1】- [5-2] を参照。
- (2) 同上 【1】- [3-3]
- (3) 同上 【4】-[3]
- (4) Theragāthā-aṭṭhakathā (Paramatthadīpanī vol. I p.159) の脚注に記載された異読を参照。
- (5) *Theragāthā-aṭṭḥakathā* (*Paramatthadīpanī* vol. III p.056) 'ahiṃsako......kosala-rañño vijite jālinaṃ nāma vanaṃ pavisitvā, mahāmagga-samīpe pabbatantare vasanto pabbata sikkhare ṭhatvā......' 「アヒンサカ(アングリマーラの本名)は……コーサラ王の領土においてジャーリンという名の林に入り、大道の近くの山の中に住し、山の頂に立って……」

[10] マガダ国 (霊鷲山)

[10-1] 十年。還摩竭国為弗迦沙王説法(1)。

(1) 『歷代三宝紀』(大正 49 p.024);第十年。還摩竭提国為弗沙王説法也 『仏祖歷代通載』(大正 49 p.496 上);仏還在摩竭国。為弗沙王説法等

[10-2] 十年、摩竭国に還りて弗迦沙王の為に法を説く。

[10-3] 「弗迦沙」(Skt.; Pukkaśati (1), Pāli; Pukkusāti)はタッカシラーの王で、ビンビサーラ王の勧めで出家して王舍城で帰仏するが、比丘になるまえに牛につかれて死んでしまうという人物である。

「弗迦沙」の訳語の一致から考えてもここで背景にあると考えられるのは支謙訳『蓱沙王 五願経』(大正 14~p.779 上)のような経典であろう。この経には大乗経典の特徴は見られない。以下に概要を示す。

釈尊は王舍国・鷂山(Gṛdhrakūṭa)中に 500 人の比丘とともにおられた。王舍国の王である蓱比沙(ビンビサーラ)は幼くして太子になった時にたてた5つの願を全部叶える

ことができた。その頃タクシャシラー(徳差伊羅)の国王である弗迦沙(Pukkaśati)があり、蓱比沙と弗迦沙の両王は互いにまだ会わないうちから遥か遠くの相手を兄弟のように敬愛し、絶えず手紙のやり取りをしていた。弗迦沙が蓱比沙に千葉が金色の蓮華を贈り、その返事に蓱比沙は華のような人である釈尊のことを書き送る。弗迦沙は釈尊に会おうと決心して王舍国に赴き、城外の窯家に行ってそこに止宿して翌日釈尊に見えることにした。鶴山におられた釈尊は弗迦沙の寿命が明日にも尽きることを知って、ただちに空中を飛んで窯家に行く。釈尊は自分が誰であるかを明かさずに弗迦沙に法を説く。弗迦沙は阿那含道を得て自分に法を説いた人が釈尊その人であることを知って沙門になることを願い出るが、衣鉢がなく果たせなかった。翌日にそれをもらうために入城してまもなく牛につかれて死んでしまう。釈尊は比丘の問いに答えて弗迦沙が阿那含果を得ていると説く。諸比丘は弗迦沙のために塔を起てる。

これに対応する原始仏教聖典は MN.140 'Dhātuvibhaṅga-s.' (vol. III p.237) と『中阿含』162「分別六界経」(大正 01 p.690 上)である。ただし『中阿含』では'Pukku-sāti'に対応する人名は「弗迦羅娑利」と音写され (1) 、また釈尊の説法で終わっており、弗迦羅娑利の死を説かない。MN.140 に基づいて概要を示す。

釈尊がマガダ国を遊行され、王舍城中のバッガヴァ (Bhaggava) という陶師の家へ赴いて戸口で一夜を過ごせるように依頼された。その時すでに釈尊を師と仰いで出家したプックサーティ (Pukkusāti) もこの陶師の家にいたが、釈尊に会うのははじめてであり、自分が相対している人が誰であるか分からなかった。釈尊は彼に六界、六触処、十八意行、四住処などを説かれる。プックサーティは自分に法を説いた人が釈尊その人であることに気がついて具足戒を受けようとするが、衣鉢がないので許されず、早速それを求めて外に出た。そのとき迷走する牝牛につかれて死ぬ。諸比丘の問いに答えて釈尊はプックサーティが不環果を得て死んだことを説く。

なおこの経の注釈にはプックサーティがタッカシラーの王であること、ビンビサーラ王と親交があったことなどが記されている($Papañcas\bar{u}dan\bar{l}$ vol. V p.033)。

- (1) プックサーティ (Pukkusāti) の梵語名は明確ではない。『中阿含』162「分別六界経」(大正 01 p.690 上)と『雑阿含』595 (大正 02 p.159 中)の「弗迦邏娑利」はプックサーティとプシュカラサーリン (Puṣkarasārin) を混同したものか。プシュカラサーリンはパーリ名を「ポッカラサーティ」 (Pokkharasāti) といい、パセーナディ王からウッカッタ村を与えられたバラモンである。*DN*.003 'Ambaṭṭha-s.' (vol. I p.087)、『長阿含』020「阿摩晝経」(大正 01 p.082 上)
- [10-4] しかしながらプックサーティの教化が釈尊成道後第 10 年とされる根拠は不明である。
 - [11] (スンスマーラギラ) ベーサカラー林
 - [11-1] 十一年。恐懼樹下為弥勒説本起(1)。
 - (1) 『歷代三宝紀』(大正 49 p.024);第十一年。在恐怖樹下為弥勒説本起経。即修行本起等 経是

『仏祖歴代通載』(大正 49 p.496 上); 仏為弥勒説修行本起経

[11-2] 十一年、恐懼樹下に弥勒の為に本起を説く。

[11-3] 『歴代三宝紀』と『仏祖歴代通載』では「本起」が『修行本起経』のことであるとされているが、『修行本起経』の説処は迦維羅衛城であるし、対告衆に弥勒の名は見られないので首肯できない。弥勒を対告衆とする経は種々あるも、その中で竺法護訳『弥勒菩薩所問本願経』(大正 12 p.186 下)は釈尊が弥勒菩薩の問いに対して菩薩行を説き、弥勒菩薩の前生、弥勒菩薩が未だ成仏していない理由などを説いており、「披祇国」の「妙華山中恐懼樹間鹿所聚処」を説処とするからここにまさしく適合する。これはバッガ国・スンスマーラギラ・ベーサカラー林・鹿野園の訳であり、「恐懼樹」は'Bhesakaļāvana'に対応すると考えられる(1)。

しかしながら『弥勒菩薩所問本願経』中にこれが釈尊の成道後 11 年目に置かれる根拠は 見出せない。

(1) ただし異訳である菩提流志訳『大宝積経』「弥勒菩薩所問會第四十二」(大正11 p.628 上)では説処が「波羅奈国施鹿林中」とされる。

[12] カピラヴァットゥ

[12-1] 十二年。還父王国。為釈氏精廬。去城八十里。為差摩竭説法。還国為父王及釈迦種説法。度八万四千人。得須陀洹道 ⑴。

(1) 『歷代三宝紀』(大正 49 p.024);第十二年。還本生国為釈種説法八万四千人得須陀洹道。 十二遊経作如是説。

『仏祖歴代通載』(大正 49 p.495 下); 仏還迦毘羅国。為父王説法。

[12-2] 十二年、父王国に還りて、釈氏の精廬を為す。城を去ること八十里、差摩竭の為に法を説く。国に還りて父王及び釈迦種の為に法を説きて、八万四千人を度し、須陀洹道を得しむ。

[12-3] 支謙訳『菩薩生地経』(大正 14 p.814)は釈尊が迦維羅衛国の「釈氏精廬・尼拘類樹下」に坐して「釈種長者子」の「差摩竭」(Kṣemaṅkara)に説かれた経である。差摩竭は釈尊から西方無量寿仏の清浄国に生まれるだろうと記別を受ける。

ここでは訳語レベルで支謙訳の『菩薩生地経』と一致している。ただし「城を去ること八十里」とあるがこれは『菩薩生地経』には見えない文言である。

[12-4] 釈尊が帰郷して親族を教化したことは種々の資料に記述がある (1) 。成道後第何年に釈尊が帰郷したかについての資料整理は別の機会に譲るが、成道後第12年に帰郷したと伝える資料は『十二遊経』のほかには『仏本行集経』に挙がる有師説 (2) のみである。出家後12年すなわち成道後6年とする資料は多く、『普曜経』、『方広大荘厳経』、『雑宝蔵経』「羅睺羅因縁」などがある (3) 。

- (1) 『モノグラフ』第3号 pp.160~167
- (2) 『仏本行集経』(大正03 p.909下);或有諸師。作如是説。波闍波提。見其菩薩捨家出家。 為此因縁。憂愁懊惱啼哭之時。眼壞失明。然仏世尊。已證阿耨多羅三藐三菩提。過十二年。 然後方還迦毘羅城。欲於眷屬現憐愍故。
- (3) 『普曜経』(大正 03 p.534 中);時王遙聞子得仏道已来六年。王念仏已心中悲喜。飢虚欲 覩。有一梵志名優陀耶。聰明智慧。本侍菩薩常得其意。王告憂陀。往請迎仏。問訊。別闊以 来十有二年。

『方広大荘厳経』(大正 03 p.614 上);爾時輸檀王聞子得道已経六年。中心欣喜欽渴弥積。 語優陀夷言。汝今可往請仏還国問訊起居。離別已来十有二載。 『雑宝蔵経』「羅睺羅因縁」(大正 04 p.497 中);略而言之。満六年已。白浄王。渇仰於 仏。遺往請仏。仏憐愍故。還帰本国。来到釈宮。

[13] 成道後12年間の記述の概観

上に『十二遊経』の成道後12年間の記述について、主に対告衆と地名から対応する経典の特定を試みた。その結果をここにまとめておく。

[13-1] 29歳で出家して35歳の4月8日に成道して4月16日から7月15日の雨期の間、菩提樹とその周辺の樹下に坐していた期間を第1年と数えていることから、『十二遊経』の釈尊成道後12年間の記事は雨安居地伝承であると見なしうる。

第2年に釈尊はバーラーナシーの鹿野園で阿若拘隣(アンニャー・コンダンニャ)らに初転法輪を行ったとする。第2年と数えるのは樹下に坐していた期間を雨期と見なす『十二遊経』の特色であるが、最初の説法が阿若拘隣らに対するものであったとする点は一般の伝承となんら異ならない。しかしそれに続く「畢婆般」、「迦者羅等十七人」、「大才長者」、「二才念優婆夷」「正念尼揵」、「提和竭羅仏時四十二人」については、「才念優婆夷」を除いてまったく一般の伝承に対応を見出せない。

第3年の三迦葉教化と第4年の象頭山での説法は年次を別にすれば、順序は一般の伝承によく対応している。しかし第4年の象頭山での対告衆が三迦葉ではなく「龍・鬼神」である点は異なる。

第5年の「於竹園中為私呵味説法」は他の仏伝に対応を見出せないものの、説処、対告衆から大乗経典である支謙訳『私呵昧経』が背景にある経典として目される。しかしそれにつづく舍利弗・目連の教化については、舎利弗が馬師(アッサジ)比丘から法の略説を聞くことなどは一般の伝承に一致するが、釈尊に会う以前の舍利弗と目連の出家を同時とせずに舍利弗が先に出家していたとしたり、目連がもとミティラー国の「承相大臣」であったとするなど独特なものも見られる。舍利弗が目連よりも短期間で阿羅漢に達する点も一般の伝承と逆である。

第6年の祇園精舎建立記事は建築物の種類と数に着目して調査したがはっきり類似するものは見出せなかった。順序では王舎城の次に位置するという点で、間にカピラヴァットゥへの帰郷をはさむ伝承との違いが顕著であり、一致するものとしては『根本有部律破僧事』などの仏伝が挙げられる。

第7年の「拘耶尼国。為婆陀和菩薩等八人。説般舟経」は「般舟経」という文言およびバドラパーラ菩薩をはじめとする8人の菩薩の言及から「般舟三昧経」が候補に挙がるのであるが、『十二遊経』がこれを「拘耶尼国」でのこととすることは「般舟三昧経」からは説明ができない。

第8年の「在柳山中為屯真陀羅王弟説法」については、支婁迦讖訳『伅真陀羅所問如来三 昧経』などが経題から背景にある経典と目される。しかしそこにおいてドゥルマキンナラの 住処とされる「香山」すなわち「香酔山」は、名前からすれば『十二遊経』の「柳山」とは 対応しない。

第9年の「穢沢中為陀崛摩説法」については「陀崛摩」が「阿崛摩」の誤記であろうという推定からアングリマーラの伝説を記す文献を調査したが、『十二遊経』の記事があまりに

少なすぎるため背景にある伝承を文献中に特定することはできなかった。しかしながら「穢沢」という地名については諸資料においてアングリマーラの教化の地とされる 'Jālin-vana' が対応すると推測される。これはパーリの雨安居地伝承の 'Cāliyapabbata' と何らかの関係を有する地である可能性がある。

第10年の「還摩竭国為弗迦沙王説法」は支謙訳『蓱沙王五願経』が背景にあると推測される。

第11年の「恐懼樹下為弥勒説本起」は竺法護訳『弥勒菩薩所問本願経』によって「恐懼樹」がバッガ国のスンスマーラギラにあるベーサカラー林であることが知られた。

釈尊がカピラヴァットゥに帰郷したのは第 12 年とされる。この年次は『仏本行集経』の「有師説」に一致が見られる。「釈氏精廬」における「差摩竭」への説法は支謙訳『菩薩生地経』が背景にあると思われる。

[13-2] 『十二遊経』が挙げる事績について背景にある経典が明確にされても、年次についての根拠は全く不明である。その経典にそれが釈尊成道後の第何年であるという記述はないからである。順序のみに着目するならば、王舍城における舍利弗・目連の教化までの記事は諸律、諸仏伝経典の記事と大差ないが、大乗経典を背景にもつと見られる第7年以降に関しては年次についても配列の順序についても根拠を明らかにしがたい。

[13-3] 第5年については支謙訳『私呵昧経』、第10年については支謙訳『蓱沙王五願経』、第11年については竺法護訳『弥勒菩薩所問本願経』、第12年については支謙訳『菩薩生地経』がそれぞれ背景にある経典として目されるが、これら4つの経典は説処と対告衆に関して『十二遊経』に挙がるそれと訳語レベルでの一致が見られることに注意すべきである。

支謙は A.D.223 から 253 年に、竺法護は A.D.266 年から 308 年に翻訳活動に従事した人であるので、A.D.392 年に『十二遊経』を訳した迦留陀伽がこれらを参照した可能性は否定できない。 釈尊の誕生日と成道日を 4月8日とするのも、支謙訳と竺法護訳の 2 説がとなえられている失訳の『般泥洹経』を参照したものかもしれない。

しかしこれだけの一致からこれを漢訳経典からの直接の引用であると断定し、『十二遊経』が中国で成立したと判定を下すのは避けるべきであろう。翻訳に際して先行の漢訳資料の訳語を参照して用いただけである可能性も否定できないからである。支婁迦讖訳が存在する『般舟三昧経』、『伅真陀羅所問如来三昧経』については年代的には迦留陀伽は参照できたはずであるが、「婆陀和菩薩」、「柳山」など独特の訳語が用いられており、参照したという確証は得られない。